

津市消防本部水利管理規程

平成18年1月1日消防本部訓第46号

改正 平成25年3月29日消防本部訓第3号

平成29年3月29日消防本部訓第6号

(趣旨)

第1条 この規程は、消防水利（以下「水利」という。）の維持管理、設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(水利調査及び点検)

第2条 消防署長（以下「署長」という。）は、管内の水利状況等を確認するため、水利調査及び点検を行い、使用上支障がある場合又は事故発生のおそれがある場合には、直ちに必要な措置を講ずるとともに、消防救急課長に通知するものとする。

2 署長は、水利の点検清掃に起因する各種の事故を防止するため、別に定める消防水利点検要領により適正な保守点検を行うものとする。

3 署長は、水利の調査及び点検の結果、修繕を依頼するときは、消防水利修繕依頼報告書（第1号様式）により、消防長に報告するものとする。

4 署長は、前項により依頼した水利の修繕が完了したときは、当該水利の確認を行い、消防水利修繕完了確認報告書（第2号様式）により、消防長に報告するものとする。

(水利整備計画等)

第3条 署長は、地理調査、水利調査等により管内の消防情勢を的確に捉え、地域特性を勘案した新設水利設置案を消防救急課長に提出するものとする。

2 消防救急課長は、前項の新設水利設置案を取りまとめ、消防長に報告するものとする。

3 消防救急課長は、別に定める防火水槽設置基準及び防火水槽撤去基準を基に長期的な水利整備計画を策定するものとする。

4 前項の水利整備計画は、必要の都度見直しを図るものとする。

(工事の施工)

第4条 消防救急課長又は署長は、公設水利の工事に当たっては、公正かつ厳正な執行に努めるとともに、付近の居住者等に対しその趣旨、概要等の事前

説明、広報等を行い、工事の円滑な推進を図るものとする。

- 2 署長は、公設水利の工事に係る吸送水試験、充水措置等について依頼があったときは、業務に支障がある場合を除き協力するものとする。

(公設水利の塗装)

第5条 消防救急課長は、水利の所在を明らかにし、円滑な消防活動を確保するため、公設水利の黄色塗装を行うものとする。

- 2 署長は、塗装を必要とする公設水利を必要に応じ調査し、消防救急課長に通知するものとする。

(充水措置)

第6条 署長は、防火水槽を使用した場合又は水の漏れ等が確認された場合は、速やかに充水措置を行い、常時有効に使用できるように維持するものとする。

(水利の移動等の確認)

第7条 消防救急課長は、次の各号に掲げる水利の移動等が生じたときは、速やかに署長に通知するものとする。

- (1) 水利の新設・移設及び撤去
- (2) 水利の故障、修繕、道路工事等による使用不能並びに工事の開始及び完了
- (3) その他水利使用に際し注意を要するもの

- 2 署長は、前項の規定による通知により水利調査等を行い、水利の移動等を確認した場合は、消防水利移動等確認報告書（第3号様式）により消防長に報告するものとする。

(水利データ管理)

第8条 水利の移動等があったときは、消防救急課又は管轄署所において、速やかに所要の事務処理を行い、常に正確なデータ管理に努めるものとする。

- 2 消防救急課は、水利の充足図及び消火栓の配管図等を備え、必要の都度加除訂正しておくものとする。

(水利に関する要望)

第9条 消防救急課長又は署長は、自治会等から水利に関する設置や修繕等の要望があったときは、速やかに調査を行い、対応に努めるものとする。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この訓は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日消防本部訓第 3 号）

この訓は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 29 日消防本部訓第 6 号）

この訓は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

消防水利修繕依頼報告書

年 月 日

（宛先）消防長

報告者 職 名
氏 名

㊞

消防水利の修繕について、下記のとおり依頼したいので報告します。

記

- 1 消防水利区分 （ 消火栓 ・ 防火水槽 ）
- 2 調査実施日 年 月 日
- 3 設置場所
 - (1) 所在地
 - (2) 目 標
- 4 地区及び番号 （ 地区 ） （水利番号 ）
（ O A 番号 ）
- 5 配管口径又は容量 （ ）
- 6 水利故障箇所等

※ 消火栓の修繕を依頼する場合は、消火栓付近見取り図及び消火栓修繕工事受付表を添付すること。

第2号様式（第2条関係）

消防水利修繕完了確認報告書

年 月 日

（宛先）消防長

報告者 職 名
氏 名

㊟

修繕依頼しました消防水利について、現地調査により確認しましたので次のとおり報告します。

記

- 1 消防水利区分 （ 消火栓 ・ 防火水槽）
- 2 地区及び番号 （ 地区） （水利番号 ）
（OA番号 ）
- 3 修繕依頼日 年 月 日
- 4 修繕完了受報日 年 月 日
- 5 現地調査日 年 月 日
- 6 修繕状況
- 7 費用負担額

消防水利移動等確認報告書

年 月 日

（宛先）消防長

報告者 職 名
氏 名

㊟

消防水利の移動等（新設・撤去・破損・その他）について、下記のとおり現状を確認しましたので報告します。

記

- 1 消防水利区分 （ 消火栓 ・ 防火水槽 ）
- 2 地区及び番号 （ 地区 ） （水利番号 ）
（OA番号 ）
- 3 配管口径又は容量 （ ）
- 4 設置場所
- 5 確認日 年 月 日
- 6 確認結果